

保土ヶ谷区会計年度任用職員（月額職）

（保土ヶ谷土木事務所道路パトロールカー運転及び付随業務）募集案内

1 職務内容

主な職務内容は次のとおりです。

- (1) 道路パトロールカーの運転(午前・午後各1回、1日につき計2回)
- (2) 付随する業務（道路の路面、路側部、構造物及び附属物等の破損箇所、欠損箇所その他道路の交通に危険を及ぼすおそれのある箇所（凍結、溢水、漏水を含む）の発見並びに道路標識等の設置及び交通の誘導等の応急措置など道路管理上支障となる行為の発見及び応急措置）
- (3) その他、土木事務所長が必要と認めるもの
- (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務であり、勤務時間内のみ）

2 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 普通自動車運転免許を保持し、取得から2年以上経過していること。（A T限定可）
- (2) パトロールカーの運転業務に関心・意欲があること。または、パトロールカーの運転業務経験があること。
- (3) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。
※ 欠格事由については申込書で確認してください。
- (4) 公務員としての自覚をもち、法令を遵守し、職務を遂行する能力を有すること。

3 募集人数

1名

4 勤務条件及び報酬

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）

(2) 勤務時間等

9時～16時（うち休憩時間：所属長が指定する1時間）

(3) 勤務日

月～金曜日 週5日

ただし、祝日、年末年始の休庁期間（12/29～1/3）を除く

(4) 勤務場所

保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所（保土ヶ谷区神戸町61）

(5) 給与

月額213,700円 期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給

※ 令和8年1月1日時点の給与であり、任期中に変更になる場合があります。

(6) 休暇

年次休暇、夏季休暇等（横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり）

(7) 社会保険

雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入

(8) その他

勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

(1) 書類提出期限

郵送：令和8年2月18日（水）（必着）

窓口持参：令和8年2月18日（水）（午後5時まで）

(2) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書（所定の様式）

イ 作文（所定の様式）

※ 上記ア、イの様式は保土ヶ谷区役所ホームページからダウンロードしていただか、
保土ヶ谷土木事務所窓口でお渡しします。

(3) 提出方法

保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所管理係（保土ヶ谷土木事務所2階）に郵送又は窓口持参

(4) 提出先

〒240-0005 横浜市保土ヶ谷区神戸町61

保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所管理係 会計年度任用職員担当

(5) 留意事項

ア 書類の窓口受付は、平日の午前8時45分から午後5時までです。

イ 提出書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 選考方法・日程

(1) 一次選考

選考方法：申込書類と作文（400字以内）による書類選考

テーマ「業務を行うにあたっての心構えについて」

結果通知：合否に関わらず、2月24日までに郵送にてお知らせします

(2) 二次選考

選考方法：面接による選考

実施日：令和8年2月26日（木）（予定）

場所：保土ヶ谷土木事務所（実施時間及び場所等面接の詳細は、別途お知らせします。）

※申込者が少数の場合、書類選考を実施せず、面接時において作文及び面接による選考

を行います。

7 雇入時健康診断

採用後、指定した日時で受診していただきます。

8 本採用は、横浜市議会において令和8年度横浜市予算が議決されることを停止条件とする案件です。本試験に合格した場合でも、予算の議決が行われない時は、採用されません。

9 問合せ先

〒240-0005 横浜市保土ヶ谷区神戸町61

保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所管理係 担当 佐野

電話：045-331-4445